

賃貸住宅入居者募集要項

◎入居資格（すべてに該当する方）

1. 現に住宅に困窮していること。
2. 一定の収入があり、家賃等毎月支払う能力があること。
3. 家賃の支払いに確実な連帯保証人があること。
(連帯保証人は原則として持家で利根沼田地区在住の方)
4. 2DK以上においては、原則として同居しようとする親族があること。
5. 原則として日本国籍を有すること。
6. 利根沼田農協賃貸住宅入居審査会の審査要項に適合すること。

◎申込方法

別紙入居申込書に必要事項を記入の上、予約申込証拠金（家賃の半月分）と下記書類を添付して、本人が農協窓口、または指定業者まで持参して下さい。

申込書、予約申込証拠金とすべての添付書類を整えて提出していただいた方から部屋をおさえます。

※口頭でのみの申込と郵送は受付できません。又、同居親族が婚約者の場合は申込時に同行してください。

【添付書類】

- 個人契約の場合**
1. 入居予定者全員の住民票（本籍が記載されているもの）
 2. 市町村役場税務課発行の所得証明（源泉徴収票は不可）
 3. 申込者本人の運転免許証の写し
 4. 保証人の印鑑証明

- 会社契約の場合**
1. 会社概要書又は登記簿謄本（初回のみ）
 2. 入居者全員の住民票（本籍が記載されているもの）
 3. 申込者本人の免許証の写し

※予約申込証拠金は正式契約の際、契約金の一部に充当されますが、キャンセルの場合は違約金として賃貸人が没収いたします。なお、利根沼田農協賃貸住宅入居審査会において、不適格と判断された場合は、予約証拠金を返金し、お断りすることがあります。

◎入居者の決定

利根沼田農協賃貸住宅入居審査会において、書類選考及び審査の後、賃貸人と協議の上決定します。

◎決定結果のお知らせ

直接本人宛に連絡いたします。連絡後1週間以内に契約をお願いいたします。なお、1週間以内に契約なき場合は、取り消しいたします。

ただし、修理中の場合は修理完了後の1週間以内の契約となります。

◎契約上のご注意

※賃料の支払方法は、利根沼田農協沼田支店に普通預金口座を開設し、自動振替により支払いをしていただきます。

※犬、猫等のペットの飼育はできません。

※退去時には1ヶ月前に別紙書面による届出が必要です。

また別添契約書「修理費負担一覧表」に従い、畳、襖等の修理、補修の上、退去していただきます。

◎契約時にお持ちいただく物

1. J A利根沼田の通帳（お持ちでない方は沼田支店で口座開設をしてください）

※沼田支店 9:00～15:00までにご来店ください。

2. J A利根沼田通帳のお届印

3. 納入金（下記の合計）

①家賃 ②権利金（礼金）③敷金 ④共益費 ⑤駐車料金 ⑥仲介手数料 ⑦家財保険料

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

378-0053 沼田市東原新町 1940-1

利根沼田農業協同組合 経済部 住宅課

TEL (0278) 22-6636

FAX (0278) 23-2258

※営業時間 8:30～17:15 土日祝休